

組合運営のノウハウを 学びませんか？

動画配信大阪府中央会
Webサイトから**対象者** 組合役員・職員、組合員企業**配信期間**令和5年 **10月26日** (木)令和6年 **2月20日** (火)

(最終回のみ 3月8日(金))

会社で・自宅で
らくらく
受講

- ・決算書作っただけで終わっていない？
- ・組合の手続き間違っていない？
- ・組合事業の活性化を考えてみよう！
- ・組合の税金は？
得することあるの？

**受講料** 無料**講座時間** 1講座 約2時間**申込方法** 裏面の受講申込書をFAX又は
メールでお送りください。大阪府中央会
Webサイト<https://www.maido.or.jp>テキスト及び視聴のためのURLは、お送りいただきました
メールアドレスに配信させていただきます。

※研修内容については、裏面をご覧ください。

お問い合わせ**大阪府中小企業団体中央会**

連携支援部 和田

TEL:06-6947-4372 FAX:06-6947-4374 E-mail:tyoukai-lesson@maido.or.jp

大阪府から
のお知らせ

【決算書関係書類の提出について】

中小企業等協同組合は、毎事業年度の終了後に、組合を所管する行政庁に対して、決算関係書類を提出して
いただくことになっています。(中小企業等協同組合法第105条の2)
決算関係書類が未提出の組合におかれましては、未提出分の決算関係書類を提出してください。